

学校における働き方改革の推進について

1 趣旨

全国的な問題となっている小中学校の教師の長時間勤務については、教師の心身の健康への影響や、子ども達に対する教育活動の質にも少なからず影響することが懸念されています。

そのため、宮崎市教育委員会では「宮崎市立小中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針」と、この方針を達成するための具体的な取組計画である「宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン」を策定しました。

2 宮崎市立小中学校の教師の時間外勤務の現状

小学校	<ul style="list-style-type: none"> すべての教職員のうち、おおよそ4人に1人が45時間/月を超えている。 特に教頭の半数以上が過労死ラインとされる80時間/月を超えている。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> すべての教職員のうち、半数以上が45時間/月を超えている。 特に教頭の8割が過労死ラインとされる80時間/月を超えている。 中学校では、部活動指導による時間外勤務の長時間化が生じている。

(H30.10月～H31.3月平均値)

3 「宮崎市立小中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針」の概要

時間外勤務の上限の目安時間を、以下のとおり定めました。

- ・ 1か月で『45時間』を超えないようにする。
- ・ 1年間で『360時間』を超えないようにする。

4 「宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン」の概要

上記3の「方針」を達成するために市教育委員会及びすべての宮崎市立小中学校が取り組む内容を取りまとめました。概要については以下のとおりです。

- ・ 計画期間：令和5年度末まで
- ・ 当面の達成目標：時間外勤務の時間が月80時間を超える教師をゼロにする。
(令和2年度までに)
- ・ 「方針」を達成するための取組を、以下の4つの視点で整理。

- | | |
|-------|------------------------|
| ＜視点1＞ | 学校の業務改善 |
| ＜視点2＞ | 中学校における部活動指導の負担軽減 |
| ＜視点3＞ | 勤務時間と健康管理を意識した働き方改革の推進 |
| ＜視点4＞ | 家庭・地域との連携・協働 |

5 方針・アクションプランに期待する効果

今回の方針とアクションプランのもとに、教師の長時間勤務の改善に取り組むことで、教師がやりがいと充実感をもち、いつも生き生きと子ども達と向き合える環境をつくり、最終的には「本市の未来を担う子ども達へのよりよい教育」につなげていきたい。

(資料裏面あり)

6 本市の方針・アクションプランの特色

県教育委員会の「学校における働き方改革推進プラン」を受け、実効ある取組を推進するため、保護者や地域住民の意見を踏まえて「方針」と「アクションプラン」を策定したこと。

特色ある取組（主なもの）

- ・留守番電話設置等による時間外連絡対応の体制整備の検討
- ・児童生徒の登校時間設定の検討
- ・小学校における教科担任制の導入の検討
- ・家庭・地域と連携した取組の推進

【問い合わせ】

宮崎市教育委員会企画総務課

電話 85-1857